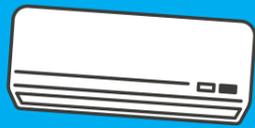


## 高齢者の熱中症対策

来年の猛暑に備えて、この機会に設置を！



# エアコンの購入・設置の費用を補助します！

補助率 10分の9(上限額9万円)

購入前に申請を！



### 対象となる世帯

申請日時時点で、次の全てを満たす世帯

- ①市内に居住し住民票があり、令和8年3月31日までに65歳以上になる世帯員が在宅で生活している
- ②世帯全員が市県民税非課税である
- ③世帯全員が市税の滞納がない
- ④居住している住宅に、エアコンが1台もない
- ※「耐用年数(製造から10年以上)を超えて、著しく冷房機能が低下している」「故障してエアコンが動かない」など、使用できるエアコンが1台もない場合を含みます。
- ⑤賃貸住宅に居住している場合は、エアコンの設置と設置工事に関して、家主から承諾を得ている(賃貸住宅の場合のみ)

住民票上は別世帯でも、同じ家に一緒に住んでいる場合は同世帯とみなします。

### 対象となる費用

- エアコン本体(統一省エネラベルで、省エネ性能が2.0以上)の購入費用
- 工事費・撤去費・配送費を含む設置費用

### 申請期限

令和8年2月10日(火)

### 申請に必要なもの

エアコンの購入前に、次の全ての書類を提出してください

- ①高齢者エアコン設置支援事業交付申請書
- ②見積書(エアコンのメーカー名、型番、購入費・設置費の内訳の記載があるもの)
- ③エアコンと室外機の設置を予定している箇所の写真
- ④賃貸住宅の所有者の同意書(賃貸住宅の場合のみ)

### 申請窓口・問合せ

長寿福祉課長寿福祉係(市役所1階) ☎②8299 FAX②8258 M choju@city.hita.lg.jp



「統一省エネラベル」のイメージ画像▲

詳細はこちら▶



## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者へ



# 給付サービスのご案内

健康保険課国保・年金係 ☎②8271(市役所1階)

### 高額療養費

1か月の医療費の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた金額を高額療養費として支給。  
※マイナ保険証の利用で、「限度額適用認定証」の事前申請が不要になります。

### はり、きゅう、マッサージの施術料

市指定の施術所で施術を受けた場合、1日1回900円を月5回まで補助(施術料から補助額を差し引いた金額を施術所で支払い)。  
※指定施術所はお問い合わせください。

### 一部負担金の減免・徴収猶予

震災・風水害・火災等によって重大な損害を受けたり、事業や業務の休廃止・失業等によって収入が著しく減少したりしたとき、医療機関の窓口で支払う一部負担金の減免を一定期間受けられる(収入額に基準あり)。

給付を受けるには、世帯主や病院にかかった人から申請が必要です。手続は早めに行ってください。医療機関等への支払いや出生・死亡の翌日から2年を過ぎると、給付できません(インフルエンザ予防接種助成金の申請受付は上記のとおり)。

### 【申請に必要なもの(次の①~④全て)】

- ▶国民健康保険制度の場合
  - ①マイナ保険証又は資格確認書 ②世帯主名義の通帳
  - ③個人番号が分かるもの ④その他の指定する書類
- ▶後期高齢者医療制度の場合
  - ①マイナ保険証又は資格確認書 ②本人名義の通帳
  - ③個人番号が分かるもの ④その他の指定する書類

### インフルエンザ予防接種

65歳未満の国民健康保険被保険者が、インフルエンザ予防接種に係る費用を医療機関に支払った場合、1,000円(1人1年度に1回まで)を助成。  
■接種期間 10月~翌年3月末  
■申請受付 翌年度4月末

### 出産育児一時金

国民健康保険加入者が妊娠12週以上で出産(死産・流産を含む)した場合、出産育児一時金を支給。

### コルセット等の治療用装具代

医師が必要と認めた治療用装具の代金は、全額を支払ったあとに自己負担割合相当額を超えた金額を払戻し。

### 葬祭費

被保険者が亡くなったとき、喪主に葬祭費を支給。

### 交通事故などにあったときは届出を！

交通事故など、第三者の行為によって負ったケガなどは、マイナ保険証や資格確認書を使って治療を受けられます。本来、加害者が負担する医療費を保険者(国保・後期高齢)が一時的に立て替え、あとで加害者等に請求します。

事故等で病院を受診の際は、早めにお問い合わせください。

### ■届出窓口

健康保険課国保・年金係(市役所1階)

※必要書類は窓口に備え付けているほか、市ホームページ(上記二次元コード)に掲載しています。

## 第79回日田市文教祭

11月中旬以降に開催される行事は、次のとおりです。全て入場無料です。

文化スポーツ振興課芸術文化振興係 ☎②8442(市役所3階)

### 文化団体行事

#### 秋の東洋蘭・おもと展

- ◆11月28日(金)~30日(日)
- 午前10時~午後5時
- ※最終日は午後4時まで。
- ◆パトリア日田 ギャラリー

#### 舞台芸術祭 ダンスのチカラ

- ◆11月30日(日)
- 午後1時~4時
- ◆パトリア日田 大ホール

### 学校行事

#### 中学校書写・美術展

- ◆11月14日(金)~16日(日)
- 午前9時~午後5時
- ◆アオーゼ2階 美術展示ギャラリー

### 特別行事 第61回大分県美術展

#### 日・洋・彫・工の巡回展

- ◆11月17日(月)~23日(祝)
- 午前10時~午後5時
- ※最終日は午後3時まで。
- ◆アオーゼ1階 多目的ホール

#### 書道の巡回展

- ◆11月28日(金)~30日(日)
- 午前10時~午後5時
- ※最終日は午後4時まで。
- ◆アオーゼ1階 多目的ホール